

策定年月	令和7年4月
見直し年月	

麦・大豆国産化プラン

産地名：中野地区

(作成主体：中野中核農家協議会)

1 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

〈大豆生産の現状〉

- ・中野地区における大豆種子生産は、8名の認定農業者によって行われている。
- ・大豆種子の生産量は88.5kg/10aとなっている。
- ・大豆種子のほとんどは、大麦種子跡に作付けしている。
- ・大豆種子の需要に生産が追いついていない状況であるため、増産が求められている。

〈大豆生産の課題〉

- ・近年の異常高温、病害虫の発生等により防除や収穫時期を逃してしまうと製品にならない大豆種子が多くなり生産量が低下する。

〈課題解決に向けた取組方針〉

- ・病害虫防除対策としては、現在まで随時防除になっていたものを基本防除として確実に行う。また、指導機関等と緊密な連携を取り、適期に作業できる体制を整えておく。
- ・中野地区に高性能な大豆コンバインを導入することで、収穫作業時間を短縮させ、適期に収穫ができる。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2 産地と実需者との連携方針

連携方針

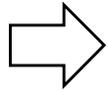
J A等からの情報提供により、実需者ニーズや消費動向の把握に務め、その情報を生産現場へフィードバックすることで需要に応じた生産を実現する。

生産者

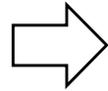
実需者

現状値・目標値

生産者



J A
となみ野



・全農
・富山県本部
種子協会

現状値 (R 6)
62.745 t

目標値 (R 9)
70.164 t

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

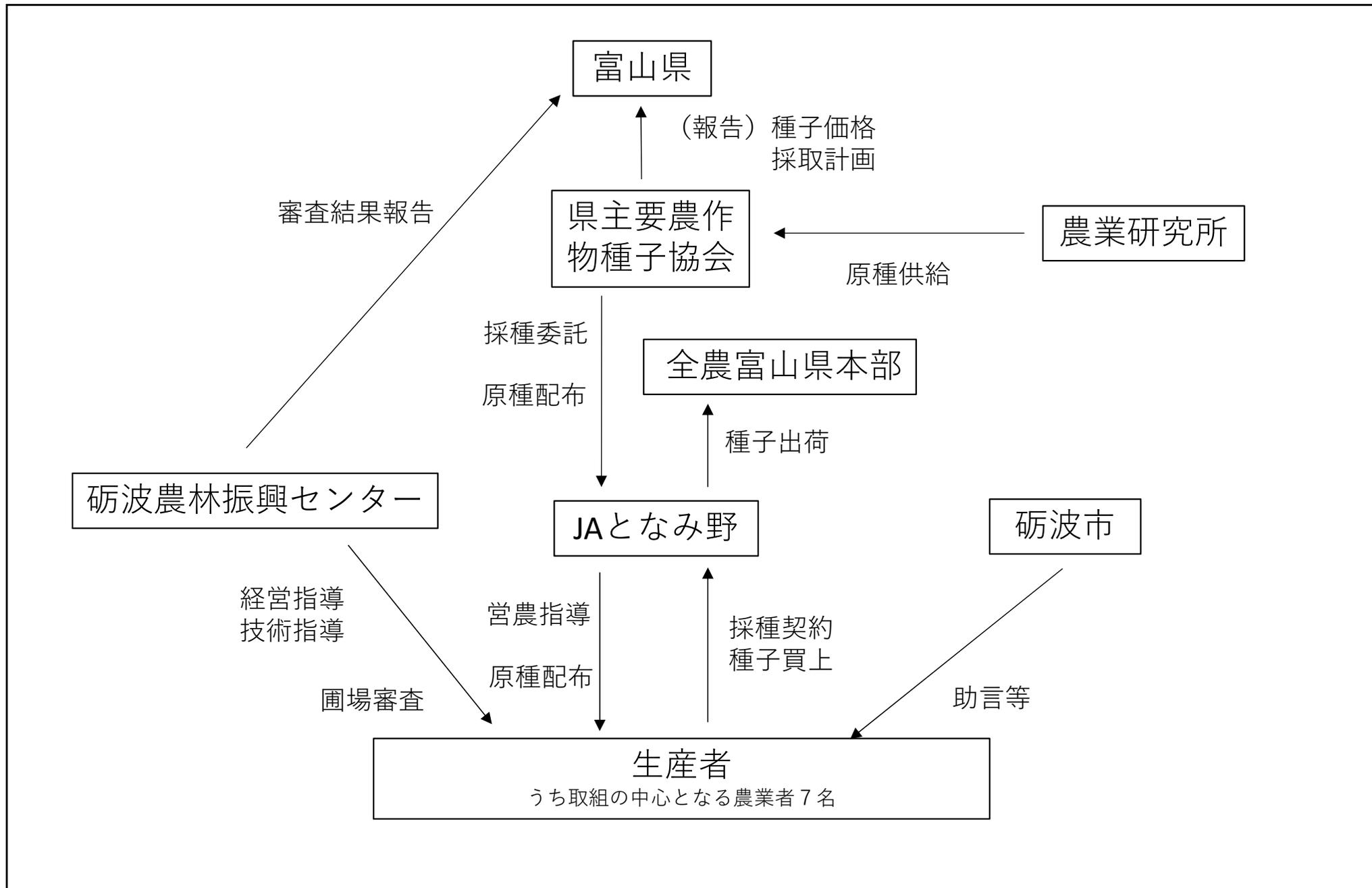
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。

策定年月	令和7年4月
見直し年月	

麦・大豆国産化プラン

産地名：富山県小矢部市芹川集落

(作成主体：(農)芹川営農組合)

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

○現状

【大豆】

- ・栽培品種である「えんれいのそら」および「シュウレイ」は、実需からの評価は高い一方で、安定生産・供給拡大が求められている。
- ・収量・品質は年次変動が大きく、収量・品質の低下要因として、転作率の増大に伴う地力低下や排水不良、播種時期の降雨による発芽率の低下、開花期以降の干ばつによる落花や落莢などが挙げられる。
- ・近年では担い手への農地の集約が急速に進み、1経営体あたりの作業面積が拡大しているため、作業の効率化を図る必要がある。

○課題

【大豆】

- ・実需のニーズに合わせた生産拡大
- ・地力増進に向けた土づくりの推進
- ・排水対策や畝間かん水などの収量・品質の高位安定化に向けた栽培技術の徹底
- ・生産者の作業効率の向上

○課題解決に向けた取組方針

【大豆】

- ・水田農業の基幹作物として、実需のニーズの継続的な把握に努めるとともに、収量・品質の高位安定化に向けた栽培技術（特に適正な播種など）の徹底と作業効率の向上を推進することにより、大豆の安定生産・供給拡大を図る。
- ・栽培技術（特に排水対策、適正な播種・培土）の徹底と適期収穫等による作業効率の向上を推進するため、事業を活用して溝掘機や播種機等を導入する。

※ 麦・大豆生産における課題（湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等）を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

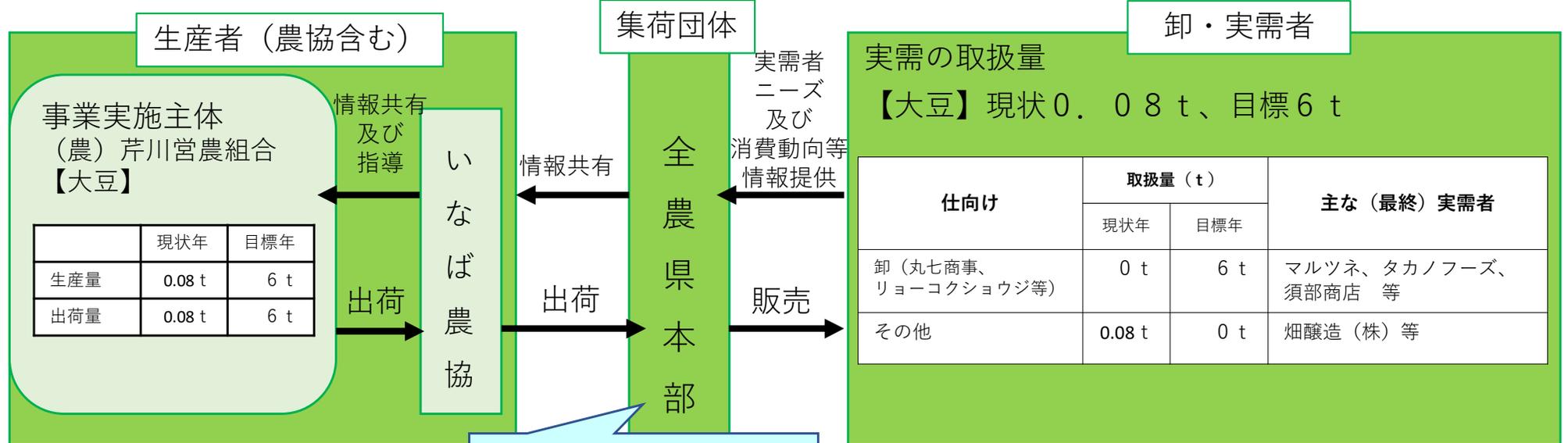
○連携方針

【大豆】

- ・実需者及び集荷団体、農協などから発出される実需者ニーズや消費動向の情報をもとに、これらに応じた生産を図る。

現状年：大豆 令和6年産

目標年：大豆 令和9年産

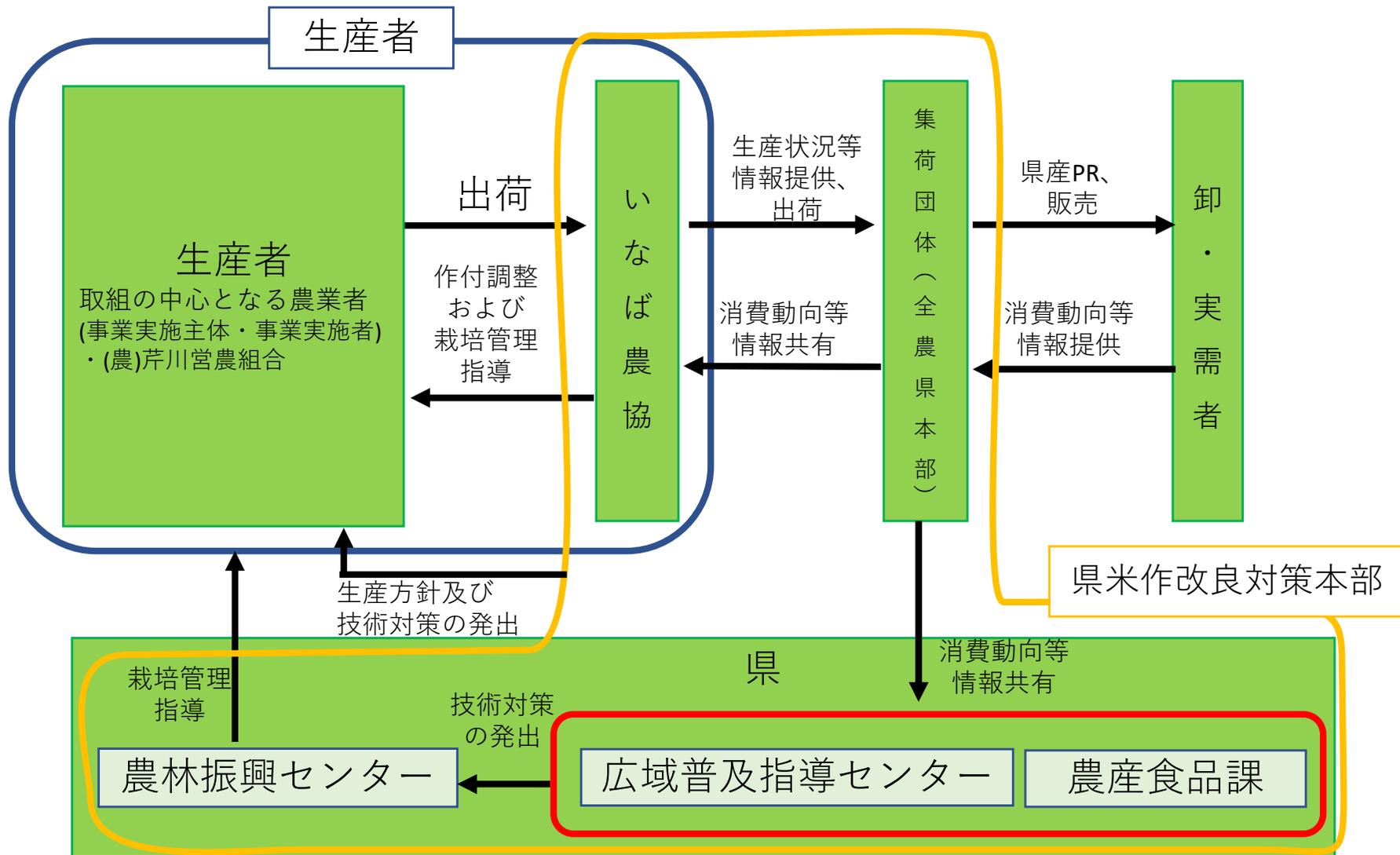


県産の大麦のほぼ全量、大豆の約9割が全農県本部を通じて集荷・販売

- ※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。
- ※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。
- ※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。
なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。
- ※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割

【大豆の国産化に向けた推進体制】



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。

策定年月	令和7年4月
見直し年月	

麦・大豆国産化プラン

産地名：富山県小矢部市福上集落

(作成主体：(農)福上営農組合)

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

○現状

【大豆】

- ・栽培品種である「えんれのそら」および「シュウレイ」は、実需からの評価は高い一方で、安定生産・供給拡大が求められている。
- ・収量・品質は年次変動が大きく、収量・品質の低下要因として、転作率の増大に伴う地力低下や排水不良、播種時期の降雨による発芽率の低下、開花期以降の干ばつによる落花や落莢などが挙げられる。
- ・近年では担い手への農地の集約が急速に進み、1経営体あたりの作業面積が拡大しているため、作業の効率化を図る必要がある。

○課題

【大豆】

- ・実需のニーズに合わせた生産拡大
- ・地力増進に向けた土づくりの推進
- ・排水対策や畝間かん水などの収量・品質の高位安定化に向けた栽培技術の徹底
- ・生産者の作業効率の向上

○課題解決に向けた取組方針

【大豆】

- ・水田農業の基幹作物として、実需のニーズの継続的な把握に努めるとともに、収量・品質の高位安定化に向けた栽培技術（特に適期収穫など）の徹底と作業効率の向上を推進することにより、大豆の安定生産・供給拡大を図る。
- ・栽培技術（特に適期収穫）の徹底と適期収穫等による作業効率の向上を推進するため、事業を活用して大豆コンバインを導入する。

※ 麦・大豆生産における課題（湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等）を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

○連携方針

【大麦】

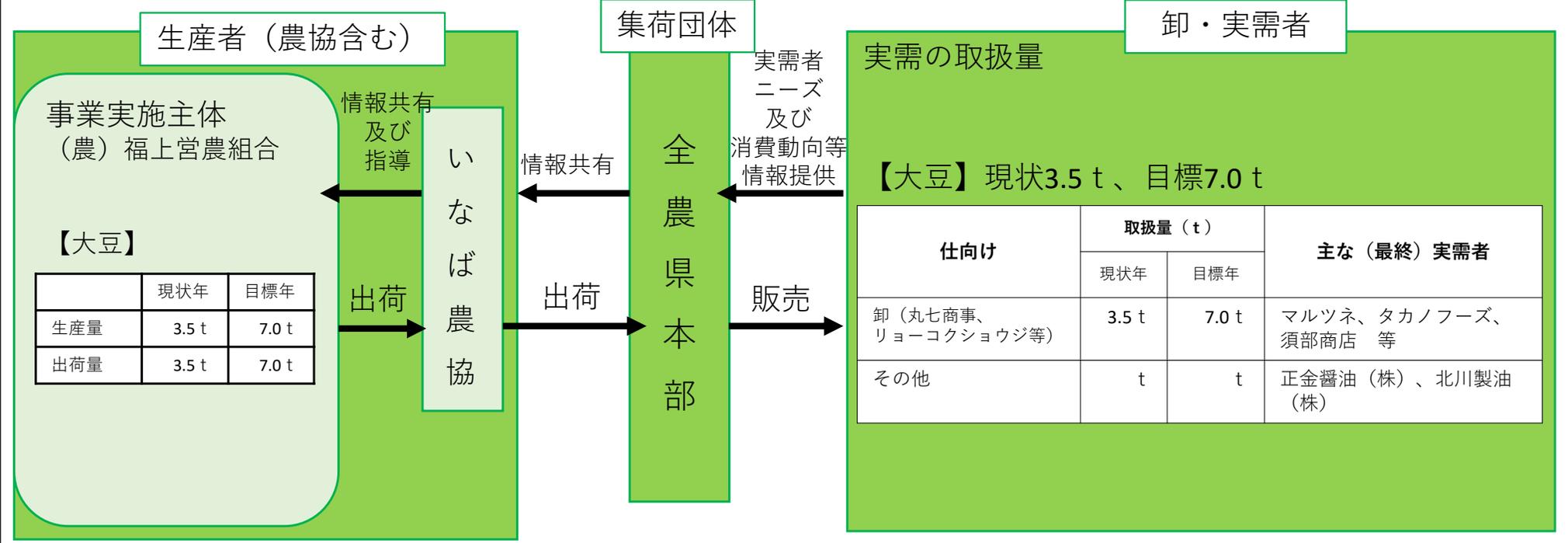
- ・民間流通地方協議会（実需者及び集荷団体、農協など）から発出される実需者ニーズや消費動向の情報をもとに、これらに応じた生産を図る。

【大豆】

- ・実需者及び集荷団体、農協などから発出される実需者ニーズや消費動向の情報をもとに、これらに応じた生産を図る。

現状年：令和6年産

目標年：令和9年産



※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者（製粉会社、製パン会社、製麺会社等）とする。

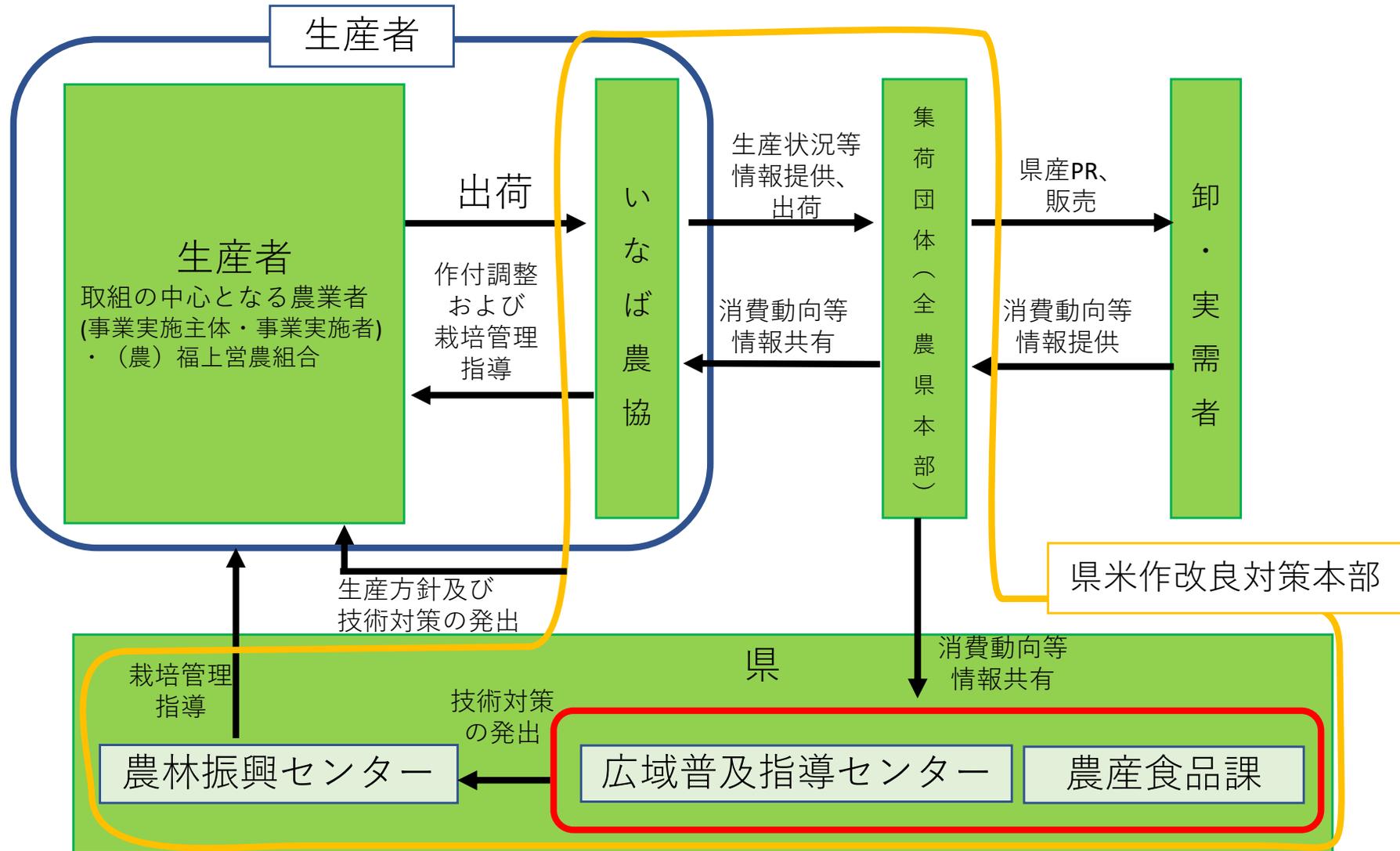
※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先（最終実需者）について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割

【大豆の国産化に向けた推進体制】



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。